

第46回定時株主総会招集ご通知の補足資料

インターネット開示事項

1. 事業報告関係
2. 個別注記表
3. 連結株主資本等変動計算書
4. 連結注記表

（ 上記資料は、会社法施行規則第133条第3項ならびに会社計算規則第133条第4項および同第134条第4項に基づくものです。 ）

ファナック株式会社

インターネット開示事項

1. 事業報告関係

(1) 当社の役員に関する事項

社外役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である小野正人氏および社外監査役である中川威雄、住川雅晴、原田肇の3氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(2) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

② 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 36百万円

(ロ) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 36百万円

注記 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(イ)の金額はこれらの金額を合計しております。

2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会の決議に基づき、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

(3) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規定に従い、取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存する。取締役および監査役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、災害、品質および輸出管理等に係るリスクについては、リスク対応責任者が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかにリスク対応責任者を定める。さらに、社長直轄の内部監査室が、各部門の業務遂行状況について内部監査を行う。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営システムを用いて、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

- ・ 取締役および主要な使用人を構成員とする各種主要会議における重要事項の審議
- ・ 原則として月1回以上開催される取締役会における重要事項の承認と決算等の報告

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人に対し、法令および定款、その他の社内規定に関する教育を実施することにより、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。また、反社会的勢力とは関係を持たないとの基本方針を取締役および使用人に周知徹底するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、弁護士、警察等の社外の専門家や関係機関と連携し組織的に対応する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の社長は当社社長に対し定期的にその事業の状況を報告するとともに、重要案件については事前にその承認を得る。さらに当社取締役が子会社の取締役を兼務し、定期的に開催される取締役会に出席することで子会

社における業務執行を管理する。また、第②項に記載したリスク対応責任者が、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を、子会社に対しても行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

必要に応じ、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

⑦ 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

第③項に記載した取締役会および各種主要会議に、監査役が出席することで、取締役および使用人と、経営に必要な情報を共有する。また、監査役会に、社長が出席することで、監査役と、経営に必要な情報を共有する。

2. 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品・仕掛品・・・個別法および総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

材料・・・・・・・・最終仕入原価法

貯蔵品・・・・・・・・先入先出法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② アフターサービス引当金

当社商品のアフターサービス費用の発生額を売上高と期間対応させるために、過去の実績率を勘案し計上しております。また、特定の案件については個別に必要な見込額を検討して計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が2,234百万円増加し、利益剰余金が1,452百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は7円42銭減少しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	216,364百万円
2. 保証債務残高	75百万円
従業員住宅ローンに対する債務保証を行っております。	
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	37,369百万円
短期金銭債務	1,776百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
売上高	309,539百万円
仕入高等	18,814百万円
営業取引以外の取引高	34,852百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	43,863,212株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	9,070 百万円
減価償却費	3,140 百万円
未払事業税	4,507 百万円
未払費用	5,087 百万円
投資有価証券	1,032 百万円
その他	3,837 百万円
繰延税金資産小計	26,673 百万円
評価性引当額	△1,041 百万円
繰延税金資産合計	25,632 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,997 百万円
その他	△116 百万円
繰延税金負債合計	△2,113 百万円
繰延税金資産の純額	23,519 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 35.0%から平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 32.29%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.52%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 2,232 百万円減少し、法人税等調整額が 2,452 百万円、その他有価証券評価差額金が 220 百万円、それぞれ増加しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	5,930 円 96 銭
1 株当たり当期純利益	926 円 74 銭

3. 連結株主資本等変動計算書

〔 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,014	96,270	1,340,809	△ 312,299	1,193,794
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,452		△ 1,452
会計方針の変更を反映した当期首残高	69,014	96,270	1,339,357	△ 312,299	1,192,342
当期変動額					
剰余金の配当			△ 46,559		△ 46,559
当期純利益			207,599		207,599
連結範囲の変動			238		238
自己株式の取得				△ 559	△ 559
自己株式の処分		7		3	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	161,278	△ 556	160,729
当期末残高	69,014	96,277	1,500,635	△ 312,855	1,353,071

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,112	3,138	△ 8,012	238	5,831	1,199,863
会計方針の変更による累積的影響額						△ 1,452
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,112	3,138	△ 8,012	238	5,831	1,198,411
当期変動額						
剰余金の配当						△ 46,559
当期純利益						207,599
連結範囲の変動						238
自己株式の取得						△ 559
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,370	26,234	△2,736	25,868	1,687	27,555
当期変動額合計	2,370	26,234	△2,736	25,868	1,687	188,284
当期末残高	7,482	29,372	△10,748	26,106	7,518	1,386,695

4. 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称

FANUC America Corporation

FANUC Europe Corporation

KOREA FANUC CORPORATION

TAIWAN FANUC CORPORATION

FANUC INDIA PRIVATE LIMITED

ファナックパートロニクス株式会社

ファナックサーボ株式会社

FANUC Europe Corporationはヨーロッパの子会社を統合致しました。その結果、連結子会社数が2社減少致しました。また、TAIWAN FANUC FA CORPORATIONはTAIWAN FANUC CORPORATIONと改名しております。

子会社のうちファナック機電株式会社他は連結の範囲に含まれておりません。

これら非連結子会社の総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも夫々小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 2社

会社名：BEIJING-FANUC Mechatronics CO., LTD.

SHANGHAI-FANUC Robotics Co., LTD.

適用外の非連結子会社（ファナック機電株式会社他）の純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも夫々小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

（時価のあるもの）

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

主として個別法および総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産

主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) アフターサービス引当金

当社商品のアフターサービス費用の発生額を売上高と期間対応させるために、過去の実績値を勘案し計上しております。また、特定の案件については個別に必要見込額を検討して計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 2,234 百万円増加し、利益剰余金が 1,452 百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

なお、1 株当たり純資産額は 7 円 42 銭減少しております。

(ロ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ハ) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	239,295百万円
2. 保証債務残高	75百万円
従業員住宅ローンに対する債務保証を行っております。	

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数	
普通株式	239,508,317株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,248	93円26銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	28,311	144円69銭	平成26年9月30日	平成26年12月1日
計		46,559			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 96,244百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 491円93銭 |
| ③ 基準日 | 平成27年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成27年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、所要資金を全て自己資金により充当し、外部からの調達は行っておりません。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内の譲渡性預金であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社グループは、営業債権について、債権管理規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）

当社グループは、外貨建ての営業債権について為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち30%が特定の顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注 2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	871, 236	871, 236	—
(2) 受取手形及び売掛金	135, 127	135, 127	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	136, 049	136, 049	—
(4) 支払手形及び買掛金	(40, 572)	(40, 572)	—
(5) 未払法人税等	(72, 219)	(72, 219)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注 1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他の有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16, 049	6, 754	9, 295
	小計	16, 049	6, 754	9, 295
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	譲渡性預金	120, 000	120, 000	—
	小計	120, 000	120, 000	—
合計		136, 049	126, 754	9, 295

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額 43, 704 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注 3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	871, 236	—	—	—
受取手形及び売掛金	135, 127	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	120, 000	—	—	—
合計	1, 126, 363	—	—	—

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	7,049円39銭
1 株当たり当期純利益	1,061円02銭

その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.29%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.52%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,925百万円減少し、法人税等調整額が2,025百万円、その他有価証券評価差額金が220百万円、それぞれ増加しており、退職給付に係る調整累計額が120百万円減少しております。